

## 臨床実習におけるマイナス点一覧

通し番号	参照先	項目	事由	減点	減点先	備考	
1	臨床実習のアウトカム評価	私の目標とする医師像	記載なし	-5	態度		
2			記載遅れ（1週間以内）	-3	態度		
3			不適切記載	-3	態度		
4		電子カルテ記載	記載なし	-3	知識	記載がない場合は、総合的に判断し臨床実習の成績より減点する。	
5		経験と評価の記録	「経験した症例」入力なし	-3	態度	4週間実習の内科・外科を指す（小児科、小児外科、産科婦人科は含まれない）	
6	電子カルテにおける責任ならびに罰則	1) アクセス履歴	担当患者ならびに指導医の許可外の患者へのアクセス	-5	態度	定期的なアクセスごとにマイナス点は加点される	
7			著名人、近隣者、知人、学生、教職員、その他スタッフなどへのアクセス	-10	態度		
8			その他明らかに学習目的以外のアクセス	-10	態度		
9		2) 他人のアカウント利用	他人のアカウントによる閲覧・入力	-5	態度	繰り返す場合はその都度-5	
10			他人に自分のアカウントによる閲覧・入力を許可した場合	-5	態度		
11		3) カルテへの虚偽記載ならびに不適切記載	虚偽記載	--	--	アンプロフェッショナル規定に則り教務委員会へ報告する。その程度により教務委員会で処罰を検討する。	
12			不適切記載	--	--		
13		4) 印刷、USB保存、画面の撮影	印刷、USB保存、画面の撮影（1回あたり）	-5	態度		
14		5) 個人情報漏洩	個人情報漏洩	--	--	その程度により教務委員会で処罰を検討。	
15		6) 悪質な行為	意図的なカルテの改ざん、個人情報の意図的漏洩、個人情報の売買、ストーカー行為、嫌がらせなど個人情報の悪用、他人のアカウントによる不正行為、その他教務委員会で悪質と判断した事例	--	--	臨床実習不合格+懲戒委員会・教授会にて停学、退学処分	
16		シラバス（臨床実習）	付記	臓器別補習講義欠席	--	知識	
17				トレーニング室閉じ込め	-1	態度	
18				トレーニング室での飲食	-2	態度	
19				篠山宿舍ルール違反など	--	態度	
20				アンプロフェッショナル行動	--	--	アンプロフェッショナル規定に則り教務委員会へ報告する。その程度により教務委員会で処罰を検討する。
21	白衣、術衣、スクラブなどのまま学外へ出ること、店舗の利用など			-5	態度	教務委員会にて判定	
22	学生への助言		健康診断の未受診、ワクチンの未接種、禁煙誓約書未提出者、健康調査票未提出	--	実習を認めない		

### ■その他の減点、処分等について

- 臓器別補習講義のまとめ講義の出席率等により、臨床実習の「知識」から減点される場合がある。（「臓器別補習講義シラバス」参照）
  - 電子カルテのシステム利用において、システム管理担当責任者ならびに教務委員会から、不適切な利用を指摘された場合には、当該学生のシステム利用が制限される場合がある。  
結果として、臨床実習そのものについて未達成ならびに不合格と評価されることもある。（「電子カルテ（学生メモを含む）の利用について」参照）
  - 電子カルテのシステム利用において、年度を越えて不正が発覚した場合は、次年度において処分を行う。  
次年度臨床実習不合格、留年、卒業延期などありうる。（「電子カルテにおける責任ならびに罰則」参照）
  - 「患者の前での私物のタブレット、スマートフォン等、電子端末の使用」「病院内での私物のタブレット、スマートフォン等、電子端末を用いた臨床実習に関係のない行為（ゲーム等）」「SNS等による個人情報や不適切な内容の投稿」いずれも厳禁。  
上記の行為が発覚した場合は、臨床実習不合格となる。（「臨床実習学生心得」参照）
- ※ただし、最終的な実習不合格者は上記の点数をもとに教務委員会で判定する。